

事務事業マネジメントシート(平成30年度実績と平成31年度計画)

令和 2年 1月 9日 更新

事務事業名	生活保護給付事業・生活保護扶助事業(生活保護支給事業・生活保護レセプト点検事業・生活保護受給認定事業・生活扶助費支給事業)				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合計画	政策	2	福祉の健康	所属部	健康福祉部	課長名	後藤 章博
体系	施策	6	社会福祉の推進	所属課	福祉課	担当者名	上田伸介・八塚生幸・上村純一・豊田佑樹
	施策の柱	24	生活保護世帯・生活困窮世帯への支援	所属班	社会福祉班	(内線)	1153、1154、1156
予算科目	会計一般	款 3	項 3	目 1	事業連番 10549 他	根拠法令	生活保護法
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 30年度で終了 <input type="checkbox"/> 30年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度)		

★事務事業の概要(PLAN)

【事業の内容】	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮世帯に対する最低生活保障及び自立助長・支援。生活保護法および厚生労働省の告示・通知に基づき、国の法定受託事務として執行する。合併で市制施行に伴い市での受託事務となった。昭和25年に現行の生活保護法が制定されて以来、国の法定受託事務として施行されている。合志市は合併し市制施行に伴い施行。 近年は、経済情勢・雇用環境を反映して若年者や精神疾患患者の生活保護申請・受給が目立っている。 国の法定受託事務であり、100%国が負担すべきものであるが、現在25%が市の負担となっている。国側からその負担率の引き上げを国が提案し、地方自治体から反発が出たこともあった。 国の方針としては、扶助費の加算分について段階的廃止を行ってきたが、平成21年度より、母子加算の復活がなされた。 平成25年度8月に生活保護基準等の見直しが行なわれ、生活扶助額が引き下げられることになったが、生活保護法の改正や生活困窮者自立支援法の制定など大きな制度改正が行なわれた。
【業務の流れ】	相談→申請→調査→嘱託医協議→ケース診断会議→決定→保護開始→生活保護費支給(毎月1日)、保護世帯訪問、医療券交付、病状調査・扶養義務者調査・資産調査、就労支援、レセプト点検、月4回の嘱託医協議、国・県への報告事務など。
【主な予算費目】	扶助費・報酬・旅費・需用費・役務費・委託料
【意見や要望】	<ul style="list-style-type: none"> 受給者から「支給額が少ない」「自動車の保有・運転を認めて欲しい」との要望がある。 申請権の侵害がないよう、辞退届の扱いに注意するよう県からの指導がなされている。 平成31年3月末で保護世帯は201世帯(人員287人)である。平成18年2月の合併時と比べて2倍以上(98世帯132人)になっており、ケースワーカーの負担が年々増加している。

1 現状把握の部(DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 30年度実績(30年度に行った主な活動)(DO)	31年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
資産・能力その他あらゆるものを活用しても最低生活が維持できない世帯に対し、最低生活を保障し、併せて自立についての助長を行った。	平成30年度同様。法定期間内に決定は行なっているが、更に申請から決定までの期間の短縮に努める。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由
ア: 生活保護の相談・申請件数	扶助費については医療扶助費の増。総務事業については、職員の間外及び研修旅費の増
イ: 被保護者への訪問活動件数	
② 対象(誰、何を対象としているのか) *人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
合志市内に住所・居所を定める生活困窮世帯。	ア: 平均対象世帯数
	イ: 保護費の執行状況
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
生活保護費の給付により最低生活を保障し、併せて就労支援、病気療養支援等のケースワークにより被保護世帯の自立を助長する。	ア: 就労・増収・転職等につながった保護世帯数
	イ: 保護廃止になった世帯数
*③成果指標設定の理由と31年度目標値設定の根拠	
就労などによる保護脱却の実績を勘案して設定。例年転出、死亡、年金担保完了等で保護廃止・停止となっている実績から勘案して設定。	
総トータルコスト 全体計画 ～ 年度 0	

各指標・総事業費の推移	単位	28年度	29年度	30年度	30年度	31年度	2年度	3年度	4年度	
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込	
① 活動指標	ア 件	98	51	150	102	150	150	150	150	
	イ 件	1,013	782	1,200	603	1,200	1,200	1,200	1,200	
② 対象指標	ア 世帯	195	205	200	201	205	210	215	220	
	イ 千円	418,079	409,027	461,517	438,705	462,000	462,500	463,000	463,500	
③ 成果指標	ア 世帯	8	6	8	10	8	8	8	8	
	イ 世帯	38	33	40	35	40	40	40	40	
投資入費量	国庫支出金	千円	386,399	322,883	345,513	407,700	394,658	365,182	370,000	370,000
	都道府県支出金	千円	7,384	13,293	10,000	10,198	10,000	10,000	10,000	10,000
	地方債	千円								
	その他	千円	1,891	2,413	2,000		2,000	2,000	2,000	2,000
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	80,220	151,767	110,928	54,473	128,062	118,528	125,000	125,000
	(A) 事業費計	千円	475,894	490,356	468,441	472,371	534,720	495,710	507,000	507,000
	(A)のうち指定経費	千円	421,986	413,255	465,636	443,008	531,250	510,000	510,000	510,000
	(A)のうち時間外・特勤	千円	1,962	2,133	2,364	2,115	2,845	1,700	1,700	1,700
	人件費	人	5	7	6	8	6	6	6	6
延べ業務時間	時間	3,770	7,325	7,800	10,160	7,800	7,800	7,800	7,800	
(B) 人件費計	千円	0	28,977	31,075	40,050	31,075	31,075	31,075	31,075	
トータルコスト(A)+(B)	千円	475,894	519,333	499,516	512,421	565,795	526,785	538,075	538,075	

事務事業名	生活保護給付事業・生活保護扶助事業（生活保護文書事業・生活保護シブ）・給付事業・生活保護受給認定事業・生活保護費徴収事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	--	-----	-------	-----	-----

2 評価の部（CHECK）

*原則は30年度の後評価、ただし複数年度事業は30年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①30年度目標達成度評価	<input type="checkbox"/> 達成した <input checked="" type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因】 相談窓口（安心サポート合志）の設置について市広報紙やチラシなどで周知を図っており、市内に浸透してきている。新規相談件数・新規生活保護申請件数は昨年度より倍増。
	②31年度目標達成見込み	<input checked="" type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 就労支援員による就労指導・支援を継続・強化していくことにより就労自立や就労収入増加の結果に結びつくようになってきた。また、保護申請から決定までの期間短縮は国の方針でもあり、一層の努力を図ることとする。
有効性評価	③成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 就労支援員により家庭訪問・情報提供・ハローワーク同行など就労自立に向けての取組みを強化しており、今後も向上が期待される。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある⇒（具体的な手段、事務事業） <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他法・他施策を活用し優先適用することとなっており、最終手段としての生活保護給付であるので、他に類似する事業はない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 国の法定受託事務であり、専門性、個人情報の保護等の観点から削減の余地はない。健康指導及び就労指導を行っている。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 生活保護業務については収入・資産・健康状態、家族関係など個人情報に関わる内容が多いことから民間委託はできない。時間外勤務については減らす努力をしているが、支援困難世帯等については時間外での対応でしか行なえない場合もある。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 市民の最低生活保障を図るためであり、市民だれもが申請可能であるので公平・公正である。また、生活保護開始決定については国の基準によりケース診断会議にて行っており、公平・公正である。
	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 国の法定受託事務であり、専門性、個人情報の保護等の観点から余地はない。

3 評価結果の総括（CHECK）

平成20年度後半より相談・申請が急増。24年度後半から雇用情勢が好転し申請数は微増傾向に落ち着き始め、平成27年度からは受給人員は微減、受給世帯数は微増に転じる（＝単身の被保護世帯が増加）。保護申請の際に十分な調査を行い、公平公正な決定に今後も努めていく。被保護者世帯が約200世帯に達し、CWの担当世帯が平均60世帯超になった。援助困難ケースも増えており、査察指導員・ケースワーカーのスキル向上はもちろん、ケースワーカーの人数増加も検討課題である。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善（有効性改善） <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善（効率性改善） <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善（公平性改善） <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(2) 改革・改善による期待成果 （廃止・休止の場合は記入不要） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○																			
	低下																					
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																						